

JFRL 情報宅配

* 今月のトピックス *

[海外栄養表示について]

この度、弊財団ではお客様の多様なニーズにお応えし、米国・香港向けに加え、新たにカナダ・EU・台湾・オーストラリア／ニュージーランド向けの栄養成分表示の受託を開始いたしました。

政府は、「食料・農業・農村基本計画」（令和 7 年 4 月 11 日閣議決定）において、農林水産業・食品産業の「海外から稼ぐ力」を強化するとの方針を示し、2030 年目標（農林水産物・食品の輸出額 5 兆円、食品産業の海外展開による収益額 3 兆円）を設定しました。右表は、2024 年における農林水産物及び食品の輸出額上位国を示しています。

ここに記載のある国では食品の栄養成分表示が求められています。国ごとに日本とは異なる定義やルールが設けられており、義務表示・推奨表示・任意表示もそれぞれ異なります。

各国で定義や対応が異なる表示成分をいくつかご紹介します。

○脂質

日本では、溶媒抽出重量法で得られたジエチルエーテル、石油エーテル等の溶剤に可溶な成分の総量であるのに対し、米国・カナダではガスクロマトグラフィーによる脂肪酸の測定値をトリグリセリドに換算したものとなり、概念に相違があります。表記方法も Total fat, Fat, Fats など違いがあります。

○炭水化物／糖質

日本では、炭水化物は食物繊維を含み、「計算式：炭水化物 = 100 - (たんぱく質 + 脂質 + 灰分 + 水分)」として算出されます。一方、海外では炭水化物に食物繊維を含まないと定義している国もあります。日本でいうところの糖質に相当し、表記方法は Carbohydrate, Available carbohydrates など様々です。

○食塩相当量

日本では食塩相当量（ナトリウムに 2.54 を乗じて算出）、EU では Salt（食塩）（ナトリウムに 2.5 を乗じて算出）と定義されています。海外の多くの国では、ナトリウムの量を表示しますが、日本と EU においては、生活習慣病予防のために食塩摂取量を制限することを目的として消費者がより理解しやすいように食塩（相当量）で表示するルールとなっています。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。また 10 月 1 日より弊財団のホームページの海外栄養表示に関する詳細ページをリニューアルいたしましたので、あわせてご覧ください。<https://www.jfrl.or.jp/service/oversea>



◎来月のトピックスは「日本薬局方第 19 回改正について」を取り上げる予定です。
(緊急ご案内がある場合、トピックスは予告から変更の場合がございます。)

※行政情報※

* 農林水産省 * (<http://www.maff.go.jp/>)

1. [【新規承認】カルタヘナ法に基づき、新たに遺伝子組換え農作物について承認しました。] (令和7年10月27日) https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/carta/attach/pdf/seibutsu_tayousei-46.pdf
2. [「令和7年度第4回 食育推進評価専門委員会」の会議情報を掲載しました] (令和7年11月14日 消費・安全局消費者行政・食育課) https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kaigi/r07_04.html

* 厚生労働省 * (<https://www.mhlw.go.jp>)

1. [「第5回厚生科学審議会食品衛生監視部会」の開催について] (令和7年11月14日 健康・生活衛生局食品監視安全課) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_65854.html

* 消費者庁 * (<https://www.caa.go.jp/>)

1. [「食品、添加物等の規格基準の一部改正について」の一部改正について] (令和7年10月29日 付け消費者庁消食基第625号消費者庁次長通知)
食品添加物に使用される器具・容器包装はポジティブリストの対象外であることが明記されました。
https://www.caa.go.jp/policies/policy/standards_evaluation/appliance/notice/assets/standards_cms101_251029_03.pdf
2. [「器具及び容器包装のポジティブリスト制度に関するQ&A」の一部改正について] (令和7年10月29日付け消費者庁食品衛生基準審査課事務連絡)
https://www.caa.go.jp/policies/policy/standards_evaluation/appliance/positive_list_new/assets/standards_cms101_251029_01.pdf
3. [機能性表示食品の自己点検等報告に関する説明会が開催されます] (2025年11月06日 食品表示課保健表示室) <https://www.caa.go.jp/notice/entry/043906/>
4. [「清涼飲料水等の規格基準の一部改正に係る試験法について」の一部改正について] (令和7年11月14日 消食基第566号消費者庁次長通知)
個別試験法の項にミネラルウォーター類中のペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)の試験法が追加されました。
https://www.caa.go.jp/policies/policy/standards_evaluation/food_pollution/pfas/assets/standards_cms105_251114_01.pdf
5. [「食品中の有害物質等に関する分析法の妥当性確認ガイドラインについて」の一部改正について] (令和7年11月14日 消食基第568号消費者庁次長通知)
https://www.caa.go.jp/policies/policy/standards_evaluation/food_pollution/pfas/assets/standards_cms105_251114_02.pdf
6. [第7回食品表示へのデジタルツール活用検討分科会が開催されました] (2025年11月14日 食品表示課)
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/review_meeting_014/044069.html

☆お知らせ☆

<J F R Lニュースを発行しました(2025年10月)>

8-7 災害時の食について～日本災害食の認証制度と宇宙日本食との連携～

https://www.jfrl.or.jp/storage/file/news_vol8_no7.pdf

<アグリビジネス創出フェア in 東海 に出展します>

開催日：2025年12月10日(水) 13:00～17:00, 会場：名古屋大学 野依記念学術交流館

<https://www.biotech-tokai.jp/archives/8226>

<Zoomを用いたウェブセミナーを開催します>

開催日：2025年12月10日(水) 13:30～15:00

テーマ：器具・容器包装における「分析者から見た規格改正のポイント」

詳細は[こちら\(PDF\)](#)をご覧ください。お申し込みは[こちら](#)からお願いいたします。

<J F R L講演会(東京)を開催します>

開催日：2026年1月27日(火)

お申し込みのご案内は11月28日頃配信を予定しております。ぜひご参加ください。